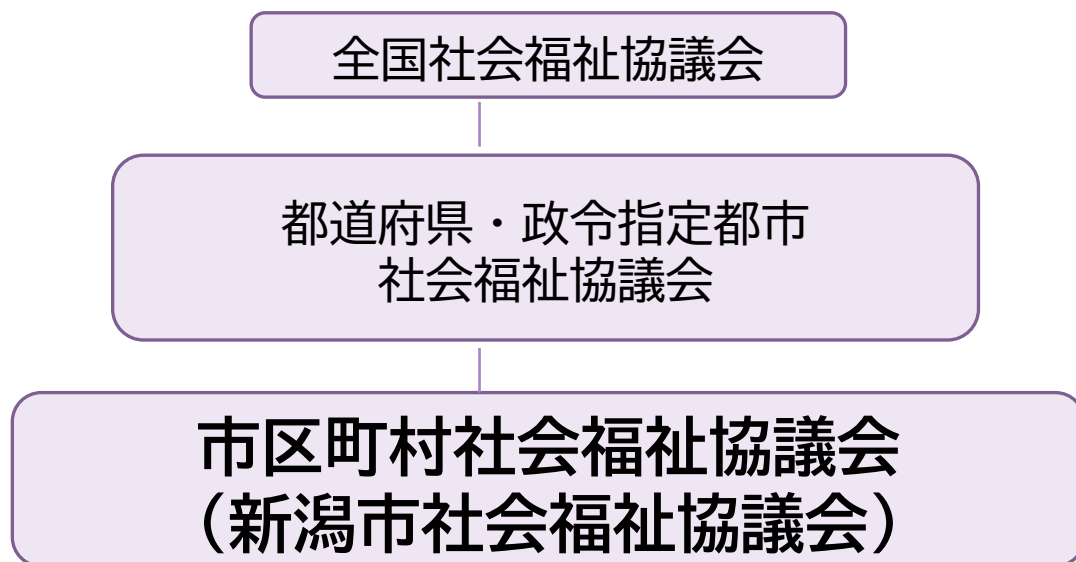


(1)中央区社協の組織と事業

社会福祉協議会とは？

社会福祉法第109条により「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体である」と位置づけられ、すべての市区町村、都道府県、全国の単位で組織されている民間の団体（社会福祉法人）です。社会福祉協議会は「社協(しゃきょう)」の愛称で呼ばれています。



1 福祉(ふくし)とは？

福祉の「福」も「祉」も、どちらの字も「しあわせ」という意味があり「“ふ” だんの “く” らしを “し” あわせにすること」です。

一人ひとりが幸せに暮らしていけるよう、自分のことだけでなく、お互いを大切にし、一緒に支えあって生きていくことが「福祉」と言えます。

2 地域福祉とは？

それぞれの地域において人びとが安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して、地域社会の福祉課題の解決に取り組むことが地域福祉です。

社会福祉協議会の役割

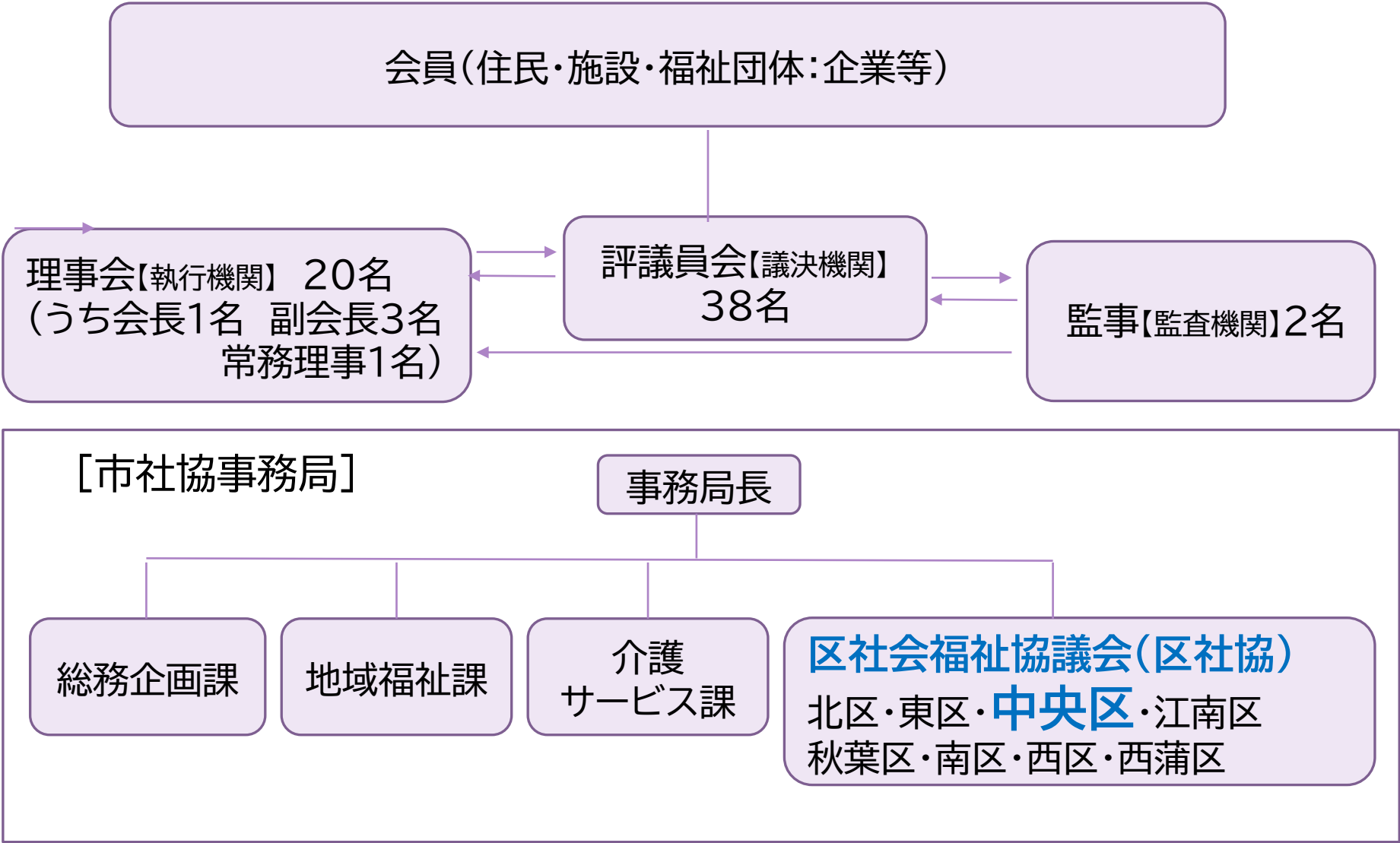
私たちは、住民の皆さんとともに、地域の福祉課題について考え、協力して、誰もが安心して暮らすことのできる「福祉のまちづくり」を目指す営利を目的としない民間の団体です。

地域住民をはじめ、自治会・町内会長、民生委員児童委員、社会福祉や保健・医療、教育などの関係者、NPO、行政、他の多様な専門機関・団体からご協力いただき、連携・協働するとともに、ネットワークを活かしながら、一人ひとりの暮らしを支え、福祉のまちづくりを推進しています。

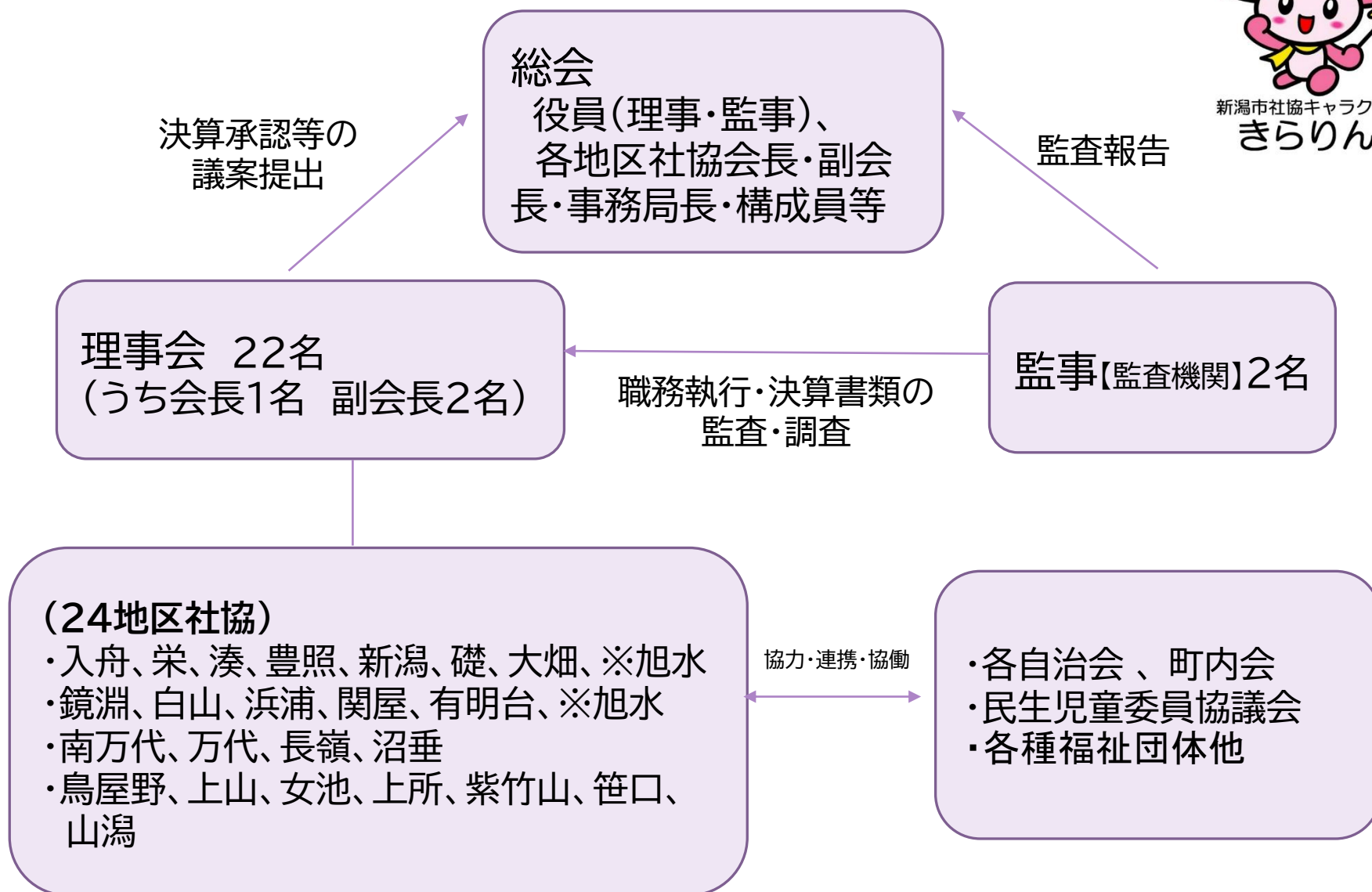


新潟市社協(社会福祉法人)の組織

令和7年度



中央区社協(任意団体)の組織



○地区社協・中央区社協・新潟市社協の関係

地区社協と中央区社協、新潟市社協とは上下関係にはありません。ともに「福祉のまちづくり」を進める対等な組織です。

地区社協は、中央区社協と協力し、地域住民に最も身近な存在として、地区社協ならではの地域福祉活動を展開し、活動で得られた情報を区社協と共有するなど相互に連携して活動を推進します。

また、中央区社協は新潟市社協と協力し、ひとつの地区では解決できない広域的な課題などに取り組んでいます。

	地区社協	中央区社協	新潟市社協
性格	地域福祉推進の自主組織 法的な位置づけはありませんが、住民の自主組織です。 中央区には24の地区社協があります。	中央区内で具体的な地域福祉活動を支援するための任意団体 市内では8つの区に区社協が設置され、地区社協の支援を行なっています。 (事務局は新潟市社協の職員)	社会福祉法に位置づけられた社会福祉法人 社会福祉法の中で地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として位置づけられており、社会福祉法人(民間団体)です。
対象地域	地区(小学校区または中学校区) 小学校区または中学校区の地域 (コミ協エリア)が対象	中央区全体 中央区全体を視野に入れ、幅広い地域が対象	市域全体 新潟市全体を視野に入れ、幅広い地域が対象
取り組み	地区内の住民互助活動の取り組み 地域の福祉課題となっていることに対して、住民の助け合いによって解決できるように取り組みます。 課題の把握や、周知などにも取り組んでいます。	中央区内の地域福祉活動の推進 ひとつの地区では解決できない全区的な福祉課題・ニーズへの取り組み、区全体で住みよいまちづくりを実現するためのボランティア養成、地区社協支援など地域福祉活動に取り組んでいます。	全市の地域福祉活動の推進 ひとつの区では解決できない全市的な福祉課題・ニーズへの取り組み、又、市全体で住みよいまちづくりを実現するためのボランティア養成、地域福祉や生活支援の介護事業などに取り組んでいます。
運営財源	区社協からの活動交付金(前年度会員会費納入額の3割相当)、各種助成金等	会員会費、共同募金配分金、寄付金、事業受託金等	会員会費、寄付金、公費補助金、事業受託金、事業収入等

令和7年度 中央区社協 事務局体制

		人数	主な担当業務
1	事務局長	1	全体統括
2	事務局長補佐	1	事務局長の補佐
3	SC(生活支援コーディネーター(地域担当兼務))	1	ささえあいのしくみづくりの推進
4	CSW(コミュニティソーシャルワーカー)	1	複合的課題等に対する個別支援・地域支援、他機関とのネットワーク・協働
5	コミュニティーワーカー	7	地区社協活動の推進、生活福祉資金貸付、民協会長連絡会、学習習慣支援、共同募金事務局
6	ボランティアコーディネーター	2	ボランティア・市民活動育成、福祉教育の推進他
7	学習習慣支援事業担当	1	
8	合 計	14	

※1 職員は全員、新潟市社協採用の直接採用職員

※2 職員人件費の財源は、新潟市や国からの補助金、委託料等

※3 新潟市共同募金委員会(中央区分会)事務局を兼務し共同募金運動に協力

※4 福祉の専門職として国家資格取得者8名(社会福祉士7名、精神保健福祉士1名)を配属

令和7年度 中央区社協 事業計画(基本方針)

○重点目標

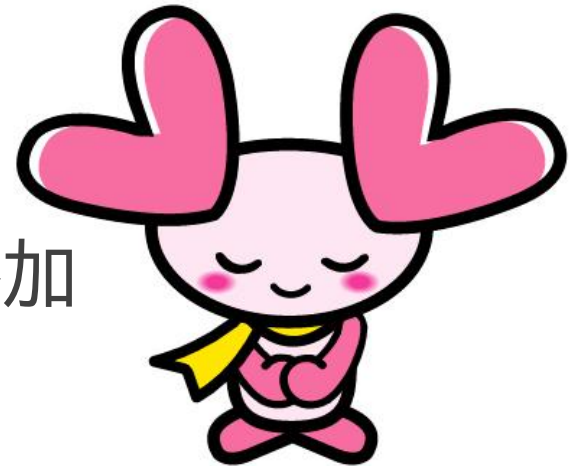
- 1 マンション自治会・町内会における地域福祉活動の推進支援
- 2 夏休みこども向けヒューマンライブラリーの開催(小学生対象)
- 3 会員会費の多様な納入方法についての検討

○事業概要(5つの柱)

- 1 地域福祉活動推進事業(地区社協等の活性化による地域福祉の推進)
- 2 区社協見守り・生活支援事業(孤立を見逃さない地域づくりとネットワークを活かした支援体制の構築)
- 3 ボランティア・市民活動事業
- 4 広報・啓発活動の推進
- 5 組織・運営の充実

社協の活動財源は？

新潟市からの補助金・受託金といった
公的財源もありますが、自主財源として住民等
の皆様からご協力いただいている「社会福祉協
議会の会員会費、共同募金配分金、
寄付金等」といった民間財源が
必要不可欠です。住民の皆様方の参加
とご協力に支えられております。



令和7年度 中央区社協 収入予算

項 目	予算額 (千円)	割合 (%)	備 考
一般会員 会費	9, 6 3 2	2 3. 0	前年度納入額の8割を市社協から交付
賛助会費	1, 0 9 8	2. 6	企業・団体等
寄付金	2 7	0. 1	中央区社協への指定寄付金
共同募金	9, 8 6 2	2 3. 6	赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金の配分金
市補助金	1 7, 0 5 4	4 0. 7	地域の茶の間助成、区社協運営費（事務所賃借料・光熱水費他）等
受託金	3, 7 4 2	8. 9	ささえあいの仕組みづくり（第1層/区圏域）協議体運営費・子ども学習習慣支援事業等
その他	4 5 6	1. 1	
合 計	4 1, 8 7 1		

社協の会員会費について（新潟市社協ホームページより）

募集の目的

新潟市社会福祉協議会は、社会福祉法に基づく特定公益増進法人としての社会福祉法人です。高齢者や障がい者はもちろん、市民だれもが住みよく、明るい地域づくりの推進をしています。地域住民が主体となって組織された民間の社会福祉団体で、その事業・活動を支える財源は、会員会費や寄附、補助金や委託金、介護保険収入などです。そのため、広く市民からのご協力をお願いしています。

会員会費の募集

新潟市社会福祉協議会では、活動の趣旨をご理解いただき、地域福祉の向上にご協力いただける会員を募集しています。会員会費はすべて新潟市社会福祉協議会が進める地域福祉のための事業・活動やボランティア活動の費用に充てられます。

なお、会員制度はあくまでも任意ですので、自治会等で会員会費を集める場合には、自治会会員の総意で決めていただくことや個々人の自由意思を尊重するなどのご配慮をお願いいたします。

～ 新潟市社会福祉協議会は、住民の皆様に信頼されるよう、活動中やホームページ、機関紙等において活動報告をするとともに、さらなる地域福祉推進に努めてまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 ～

特徴

新潟市社会福祉協議会の活動に賛同いただける市民、団体、企業が対象です。加入により、新潟市社会福祉協議会を通じて地域福祉を推進し、地域の暮らしに還元していきます。会員登録の期間は1年間です。

※各会員区分ごとの会費額は、社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会の理事会及び評議員会で審議・決定。一般会費の募集は新潟市社協会長と区社協会長の連名で依頼。

会 員 区 分		会費額
一般会員	新潟市内全域(※中央区含む)	400円 (1世帯あたり)
	上記のほか、区社協会費として右のとおり別途 ご協力いただいております。	北 区 100円 南 区 100円 西蒲区 100円 秋葉区 200円
特別会員	社会福祉施設	2,000円
	更生保護施設	2,000円
	福祉団体	2,000円
	民生委員児童委員	500円
賛助会員	個人	1口 500円
	団体	1口 2,000円
	企業	1口 5,000円

中央区社協からのお願い

- 1 中央区社協の活動を知っていただくとともに各種助成事業等をご活用いただき、地域福祉活動の推進にご協力をお願い致します。
- 2 地域で何かお困りごとや心配ごとなどがありましたら遠慮なく社協へご相談ください。
- 3 地域福祉活動推進のため、社協の会員会費及び共同募金に引き続きご理解とご協力をお願い致します。



新潟市社協キャラクター
きらりん

(2) コミュニティーソーシャルワーク

コミュニティソーシャルワーク推進事業

高齢

障がい

児童

困窮

...

どこに相談していいか分からない

診断はないけれど...障がいの疑いがありそう

よく知らないけれど、近所の人
の様子が心配...

いくつもの困りごとを抱えている

コロナの影響で
仕事がなくなった

高齢の親
最近忘れっ
ぽくなった

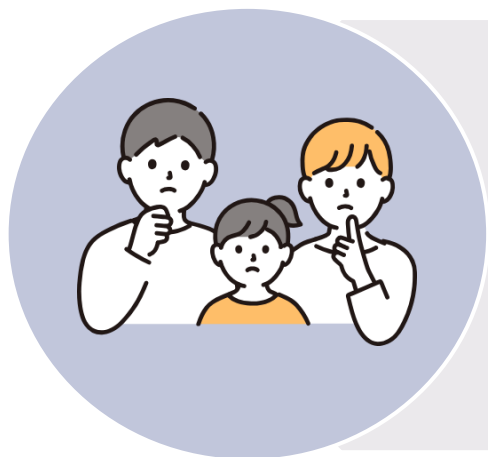
子ども
ニート・ひき
こもり状態

**制度の狭間の困りごと、複合的・
多様化した相談が増加しています。**



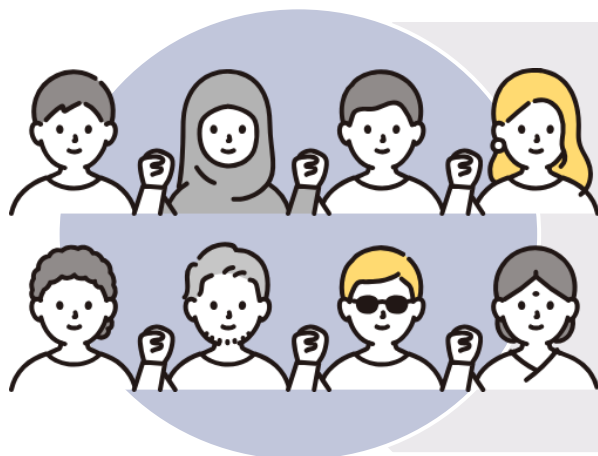
コミュニティソーシャルワーク推進事業

各区社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置しています。



- 暮らしの中で困りごとを抱えた方への支援

子どもから高齢者まで全世代の個人・家族を対象に「どこに相談したらいいかわからない」困りごとに対して支援を行います。



- 社会資源の開発・ネットワークづくり

現在の制度だけでは解決できない課題のために、新たな資源の開発や繋がりづくりに取り組みます。

実際に今、中央区で起きていること①

自治会長



ゴミで溢れているお宅がある。近所の人達が火事の心配、臭いで困っていて、自治会に相談があった。どうしたらいいか困っている。

困りごと

80代母と60代息子の二人暮らし → 息子一人暮らし

母の死去後、息子は仕事も家事もお金の管理も上手くいかず...誰にも相談できないまま一人で生活していました。息子は障がいの疑いはあるものの、一度も受診したことがありませんでした。

どこに相談したらいいか分からない困りごとを受け止めます。
他機関・団体と連携しながら、解決に向けた支援に取り組みます。

実際に今、中央区で起きていること②

外国人留学生



新型コロナウイルスの影響でアルバイトのシフトに入れなくなった。学費や生活費が足りなくて困っている。

課題

コロナ特例貸付

在住外国人にとって制度利用の壁

- ・複雑な申請手続きを伝えきれない
- ・背景を理解した上での支援が足りない

調査

多文化共生推進プロジェクトチーム

新潟に住む外国にルーツのある方へアンケート・インタビュー調査を行いました。調査結果から「言葉」「お金」に困っていること、「医療・健康・福祉」「災害」の情報が手に入らなくて困っていることが分かりました。

病院を受診したときに、医師が説明する内容が分からなかった。体調が悪く不安なのに、言葉が伝わらずさらに不安になった。

母国には地震がないので、日本に来て驚いた。

自治会の当番をしている。わからないことは自治会長に聞いている。

実際に今、中央区で起きていること②

事業



やさしい日本語の普及

外国人や高齢者・障がい者など誰にとっても分かりやすい
難しい言葉を言い換え、相手に配慮した日本語



新しいネットワークづくり、必要な資源の開発に取り組みます。

支えあい、ともに笑顔で暮らすまち

住民誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めるために

多様化（少子高齢化、U・Iターン、外国人、ジェンダー、家族・仕事の形...）



一人ひとりの困りごと
に対する支援



安心して暮らせる
繋がりづくり

地域に心配な方、気になる方がいましたら、
社会福祉協議会までお気軽にご相談ください。

(3) 支え合いのしくみづくり

2025年問題 → 2040年問題！？

2025年問題

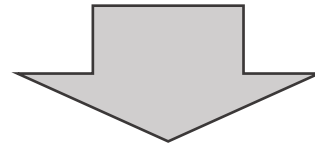
団塊の世代が75歳以上に

5人に1人→75歳以上
3人に1人→65歳以上

2040年問題

団塊ジュニアが高齢者入り

高齢者人口がピークに



社会保障費の増大 ・ 労働力不足 ・ 医療・介護人材不足

地域包括ケアシステムの構築

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現**



制度・サービスだけでいいのだろうか…

「最近、足腰が痛くて、外出もほとんどできず、買い物も掃除もしんどい…」



「だったら、ヘルパー**しか**ないですね」

「あなたの体も弱ったし、私も介護をするのが限界。
施設に入ってもら**う**しか**な**いわ」



「閉じこもり傾向なのですね、介護予防教室（公的）に行く**し**か**な**いですね」



幸せ＝選択肢の多さ



地域には様々な資源があり、なにが資源になるかは人それぞれ
より多くの選択肢（幸せ）がある地域づくりを進めること（10年後・20年後を見据えて）

地域包括ケアシステムの構築

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現**



生活支援・介護予防とは？

たとえば・・・

生活支援

見守り・ゴミ出し・除雪
居場所づくり・買い物支援
外出支援など



生活支援・介護予防とは？

たとえば・・・

介護予防

散歩・ラジオ体操の会
住民等の主催による体操教室
など



支え合いのしくみづくり推進員のご紹介

【役割】

- ・地域資源の把握
- ・不足する支援、サービスの開発
- ・担い手の育成、支援
- ・ネットワークの構築

新潟市中央区支え合いのしくみづくり

困った時は助けてと言える自分を作ろう
困った時は助けてと言い合える地域を作ろう
みんなおたがいさまなのだから



私たちは、地域づくりを応援します。
支え合いのしくみづくり推進員へご相談ください！

地区	所属	お問い合わせ	担当
中央区全域	中央区社会福祉協議会	025-210-8720	渡邊 聡
関屋・白新圏域	TSUNAGU★DESIGN(個人受任)	090-3498-9528	平田 春樹
寄居・新潟柳都圏域	特別支援老人ホーム康和園	080-2183-2256	佐藤 高陽
宮浦・東新潟圏域	地域包括支援センター宮浦東新潟(あひろ健康グループ)	070-4177-4911	滝澤 清香
鳥屋野・上山圏域	NPO法人身寄りなし問題研究会	080-3195-5590	須貝 秀雄
山潟圏域	(株)ツクイサンフォレスト新潟山潟	080-5944-1161	本間 清美

ーこの事業は新潟市より委託を受けて活動していますー
このチラシに関するお問い合わせは、窓口(025-210-8720)までお願いします

寄居・新潟柳都圏域
梅澤推進員



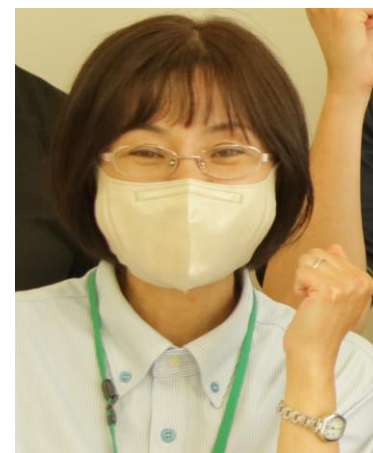
鳥屋野・上山圏域
須貝推進員



山潟圏域
渡邊推進員



関屋・白新圏域
平田推進員



宮浦・東新潟圏域
滝澤推進員



中央区全域
藤間推進員

ぜひ、推進員にこんなことを教えてください

地域や町内会で行っている活動はありませんか？

やりたいことや
参加したい地域活動
はありませんか？

地域の便利な
サービスを
知りませんか？

不安なことや
困っていることは
ありませんか？

支え合いのしくみづく
りについて知りたい



(4)見守り・生活支援事業

①地域の茶の間(ふれあいいきいきサロン)

高齢者が元気に毎日を送るための秘訣

「キョウイク」(教育?)

「キョウヨウ」(教養?)

「チョキン」(貯金?)



高齢者が元気に毎日を送るための秘訣

「キョウイク」→今日も行くところがある

(居場所がある)

「キョウヨウ」→今日用事がある

(出番がある)

「チョキン」→筋力を維持する



地域の茶の間(いきいきサロン)事業

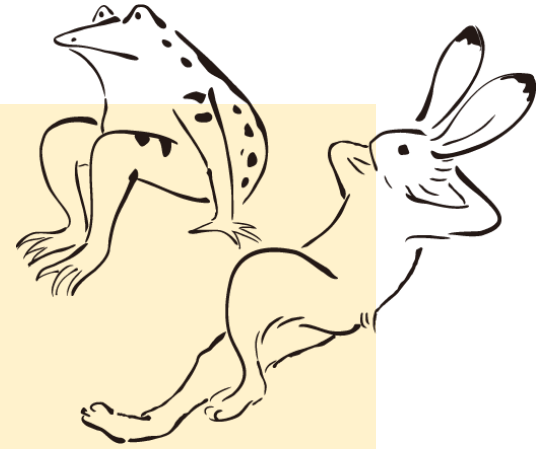


地域の中で人と人をつなぐ交流の場
助け合い・支え合い・地域のつながりが生まれる場

地域の茶の間は、「誰でも集まることができる居場所」です。集会所や空き家などを利用して、子どもから高齢者、子育て中の親子など、地域に住む誰もが気軽に立ち寄り、自由に過ごせる場のことです。

この場所が広がることで、だれもが住み慣れた場所で安心して暮らすことができるような地域のつながりづくりを目指しています。

どんなことをしているの??



例えば…

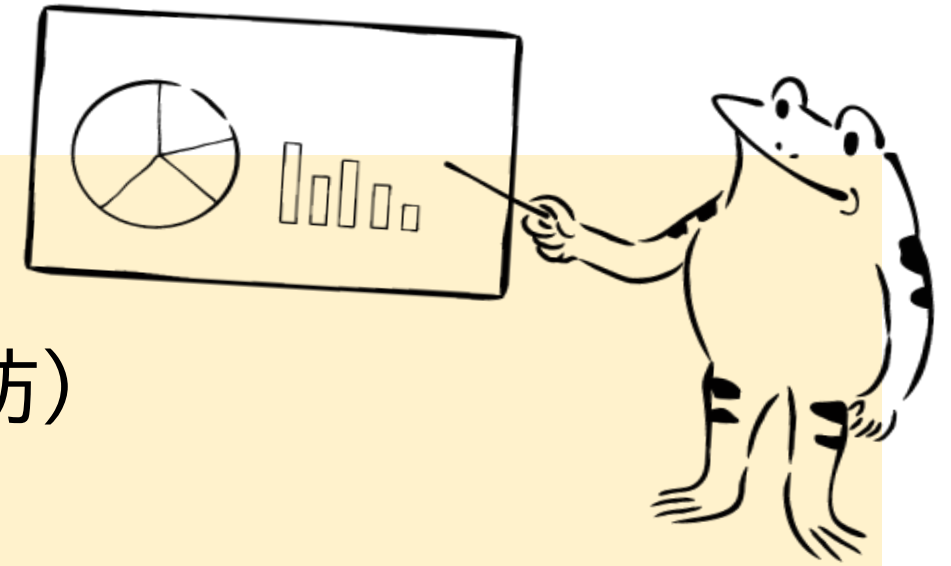
お茶のみ・講座・健康体操・レクリエーション
季節の行事 など

→「こうしなくてはいけない」という決まりはない

『みんなで集まること』そのものにととても大切な意味がある
→つながりを深めていく

効果

- 仲間づくりや生きがいづくり
- 閉じこもり防止につながる(介護予防)
- 無理なく体を動かせる(健康増進)
- 外出することで、身だしなみに気を付けるようになる
(認知症予防)
- 困りごと、心配ごとの発見につながる



中央区では

81箇所
(令和7年度)

運営団体は
自治会・町内会、民生委員児童委員、
NPO、有志の会など

開催頻度は
月1回、月2回、
週1回などさまざま
(月1回が約9割)



「中央区社協」または「支え合いのしくみづくり推進員」へ

お気軽にお問合せください！！

行ってみたい！

助成金について知りたい

立ち上げてみたい！！

自分の地域には
あるか知りたい



(4)見守り・生活支援事業

②友愛訪問

友愛訪問事業とは

地域のボランティアのご協力をいただいて、
見守りが必要と思われる世帯を定期的
(月に1度)に訪問し、お声がけ・安否確認を行う活動です。



【対象】

概ね70歳以上のひとり暮らし高齢者で見守りが必要な世帯
(中央区の訪問世帯数は概ね1,800世帯です)

※どの様な方を対象とするかは各実施団体で決めます。

【訪問員】

地域のボランティア(民生委員児童委員、コミ協、ボランティア団体
など) 現在30団体以上あり、約320人のボランティアが活動しています。

※地域のボランティアがいない地域は本事業は実施していません。



友愛訪問事業の目的

★地域に住む人たち（ボランティア）が一人暮らし高齢者世帯等を定期的に訪問し、**直接声かけ**を行うことで、**孤独感の解消**を図ります。

★同じ訪問員が毎月訪問することで**安心感**を持ってもらえます。

★地域の支え合いの仕組みづくりを、地域に合った形で進めることで、**近隣の助け合いの輪**を広げます。

→見守りが必要な高齢者が住み慣れた地域で、**安心して暮らし続けることができるように。**



友愛訪問時に気になることがあったら

訪問世帯で何か異変があったり、気になることがあった時は関係機関につなぎます。

地域包括支援センターふなえ	☎229-3600
地域包括支援センター関屋・白新	☎231-5659
地域包括支援センター宮浦・東新潟	☎240-6111
地域包括支援センター鳥屋野・上山	☎240-6077
地域包括支援センター山潟	☎257-7090
中央区社会福祉協議会	☎210-8720

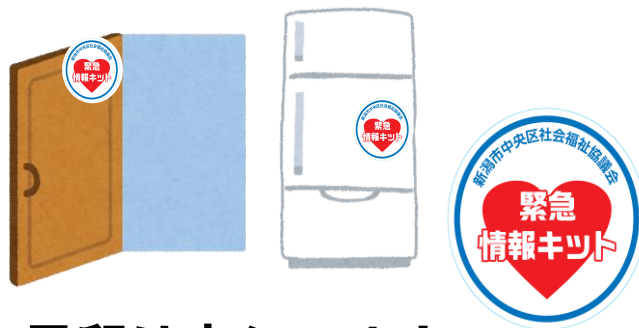


(4)見守り・生活支援事業

③緊急情報キット

緊急情報キットとは？

緊急連絡先やかかりつけ医等の情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管し、緊急時や災害時の救護活動に役立てるものです。



目印は丸シール！
玄関の内側・冷蔵庫の2ヶ所に必ず貼ってください。



各地域団体が緊急情報キット配布事業に取り組み、
見守り・支え合いの活動が広がっています。

助成対象団体：地区社協、コミ協、自治会・町内会

対象：①おおむね75歳以上のひとり暮らしの高齢者もしくは高齢者のみの世帯
②健康上の不安を抱えている世帯

筒形タイプ

中央区社協仕様の筒形情報キットを無償で頒布しています。

頒布品：筒、胴巻シール、丸シール×3枚



筒形以外のタイプ

筒形以外の情報キット配布に取り組む団体に助成を行っています。

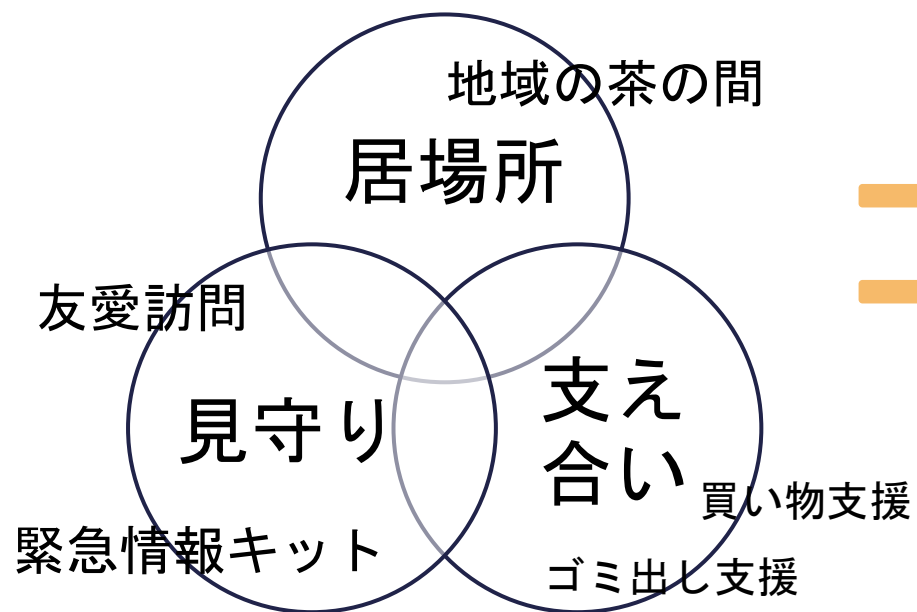
助成金額：配布対象者数×100円

緊急時に活用するため、定期的に訪問し見守り活動を行うため、キット内情報の更新作業が大切です。

「他区から転居してきた高齢者がキットの配布をきっかけに地域の中で顔が繋がることができました。」



緊急情報キットの配布...繋がりのおかげ



人と人の繋がりのために
安心して暮らせる地域づくり



(4)見守り・生活支援事業

④子育て支援事業

子育て支援事業

地域全体でこどもたちを見守り、育てることを目的とした「子育てサロン」や「子ども食堂」などの居場所を運営する団体を支援します。

子育てサロン事業



未就学のこどもの保護者の情報交換・気分転換の場をつくることを目的とした地域住民の自主的な活動に助成します。

子どもの居場所づくり支援事業

こどもや子育て家庭が安心して暮らせる地域づくりのため、18歳までを対象とした居場所づくり等の活動に助成します。



子育てサロン

令和7年度助成数:4団体

未就学のこどもの保護者の情報交換・気分転換の場をつくることを目的とした地域住民の自主的な活動に助成します。



情報交換・交流、育児相談、手遊び、
絵本の読み聞かせ、工作活動など

子どもの居場所

令和7年度助成数:11団体

こどもや子育て家庭が安心して暮らせる地域づくりのため、18歳までを対象とした居場所づくり等の活動に助成します。



↑新潟市社会福祉協議会ホームページ
「新潟市のこども食堂の紹介」



子ども食堂



学習支援

こども達を育む地域づくり

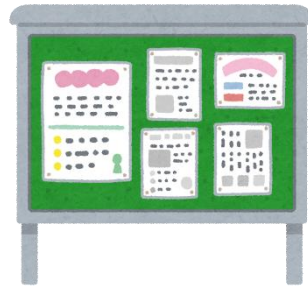
活動目的は「こどもへの支援」から「居場所づくり・地域づくり」へ。
こども達を育む地域に向けて、引き続きご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。



自治会館の利用



ボランティアの協力



掲示板・回覧板での
広報



(4)見守り・生活支援事業

⑤おもいやりのひとかき運動

おもいやりのひとかき運動

主にバス運行道路のバス停や、横断歩道付近等の適当な箇所に除雪用スコップを設置し、バスや信号待ちの間に付近の除雪に協力してもらう。

地元自治会・町内会から「ひとかきの除雪」の協力を呼びかけることにより、その地域でのおもいやりと助け合いの心を育む。

発祥の地は中央区！



昭和62年1月、学校町の住民有志のみなさんが「除雪車が通った後の雪の壁が、横断歩道やバス停を使う子どもやお年寄りに危ないのでは？」「バスや信号待ちの間に雪かきをしたら心も体も温まるだろう」と、ペンキで青く塗ったスコップと看板を設置したことが始まりです。平成7年度から新潟市全域に広まり、今年で30年目を迎えました。



令和6年度中央区設置件数: **110件**

運動期間: 12月1日から3月中旬

(5)地域福祉活動推進事業

①ふれあい事業

ふれあい事業

自治会・町内会の範囲での多世代交流に対する助成事業

身近な地域における住民どうしの交流によって、支え合う地域づくりを推進

多世代交流タイプ

三世代交流を目的とした催し(例:ウォークラリー、納涼大会、清掃活動など)で、住民全体に呼びかけ、多世代が事業に参加していること。

令和6年度の申請件数
74自治会・町内会
116件



ふれあい事業



(5)地域福祉活動推進事業

①歳末たすけあい事業

地域歳末たすけあい事業

- 新潟県共同募金会の歳末たすけあい募金の配分金を受け、歳末時期(11/10～翌年1/31)に行われる地域福祉の推進のため住民が主体となって行う福祉活動に助成を行います。
- 住民の皆さんの交流の機会として、地域福祉を考える契機として助成金を活用ください。



地域歳末たすけあい事業



対象となる事業

- ◆世代交流餅つき大会
- ◆世代交流お楽しみ会
- ◆防災等の勉強会



※自治会町内会・コミ協・地区社協には9月に
【地域歳末たすけあい事業助成要領】を送付いたしますので詳しくはそちらをご覧ください。

(6) ボランティア・市民活動センター

ボランティア・市民活動センター

ボランティア活動に「関心がある!」「参加したい!」
「手伝ってほしい!」人たちのための相談窓口

うけとめて つなぐ

ボランティアしたい人
と

ボランティア欲しい人
をつなぐ

つたえる

ボランティア募集

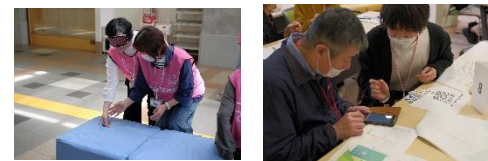
助成金

ボランティア情報誌
「ボラまち」発行

Instagram

まなぶ

ボランティア講座



夏休みこどもヒューマ
ンライブラリー



ボランティア・市民活動センター

ボランティア活動に「関心がある!」「参加したい!」
「手伝ってほしい!」人たちのための相談窓口

ひろめる

学校での
総合的な学習
企業・地域の
福祉の学び
のお手伝い

ささえる

ボランティアのつどい
活動保険
行事用保険

ネットワーク

ボランティア・
市民活動センター
運営委員会

福祉教育

手話体験



車いす体験



交流



地域・企業・行政とのかかわり

国土交通省
バリアフリー教室



新潟小学校
寄居かぶ
栽培ボランティア



千灯まつり
(本町5番町)

ボラまち

ふるまち×まちなみ×マッチング×まちづくり

ボラまち

22

DEC 2024

中央区ボランティア・
市民活動センターより

心の声を聴く ～自宅でも会社でも病院でもない、もうひとつの居場所～

蔵を改装した趣のあるそれは、下町の一角にあります。中に入ると、落ち着いた空間が私たちを出迎えてくれました。がん経験者の方々が、気軽に気持ちを話し合える場所「がんカフェはなのね」。開催場所のひとつである「まちなかのらうべ」におじゃまし、共同代表の遠藤ゆきさんにお話を伺いました。

——活動を始めた経緯をお聞かせください

私自身、がん治療の経験があります。治療は気が張る日々でしたが、ひとりになると「これから私はどうなるんだろう」と、涙がぼろぼろこぼれるんです。当時、このような場所はありませんでした。その後病院内にできたがんカフェでのボランティア活動を通して

話す場の必要性を感じました。がん経験者や家族が病院の中ではなく、気持ちを気軽に話し合える「もうひとつの居場所」だと感じて、これまでの関わりの中で出会った医師や看護師など女性5名で「はなのね」を立ち上げました。

——この場所にどんな想いがありますか

がん経験者が自分の辛さを気軽に話し合うことで、実際に体験された方から「私はこうだったよ」とか「こんな工夫をしたよ」とか、そういうことを聞くとなにより心強いですよね。悩みや辛さも人それぞれ、いろ

いろな問題があります。これからの治療のことや自分のこれからのこと、医療費のこと。それをフラットに専門職の方々に聞いたり相談したり、ここで情報交換しながらご自身で解決できるような力をつけていきたいと思っています。

——大切にしていることやボランティアについて活動を通して思うひとつは「やりがい」です。私の人生は仕事だけでした。ボランティアをしていなければ、こんな気持ちになることはなかったと思います。この歳になってもこの先どんなワクワクすることがあるかわからないし、どんな出会いがあるかわからない。人と人とのつながりやご縁を大切に、活動していきたいと思っています。

《カフェ利用者からもお話を伺いました》

——こちらを利用されたきっかけは？

「せっかく病気になるんだから、病気のときにしかできないことをやろう」と思い、ネットで調べて「がんカフェはなのね」に出会いました。この病気になる、周りとの付き合い方が変わります。下手なことを言って私を傷つけてしまうのでは…と、だんだん疎遠になってしまう。家族や医者以外と病気の話をする機会がないので、ここでの対話はありがたく思います。

※この取材の完全版は中央区社協HPからお読みいただけます。(上部二次元コードよりアクセス)

がんカフェ わたしのはなのね
まちなかのらうべ
新海市中央区上大川前通 11 番町 1877

新潟 はなのね



とらうべってなに？

「とらうべ」とは、トラウバ聴診器（胎児の心音を聴くための医療器具）のこと。この場所がその音、産婦人科だったことから、「こころの声を聴く」ことを意味し、名づけられました。

ボラセンのやくわり



ボランティア・市民活動センター（通称：ボラセン）には6つの役割があり、そのひとつとしてボランティア活動や市民活動、地域づくりに関する情報を発信しています。

ふるまち×まちなみ×マッチング×まちづくり

ボラまち

23

FEB 2025

中央区ボランティア・
市民活動センターより



学生ボランティア大活躍！ ～シニア世代のための LINE 講座～

シニア世代の情報格差解消の一助となるよう、学生ボランティアの協力を得て「シニア世代のための LINE 講座」を開催しました。協力してくれたのは新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部より 10 名、新潟医療福祉大学より 3 名の計 13 名。マンツーマンでの個別サポートをしてもらいました。



参加者の感想

教えてくださる方がとっても親切でした。スマホって色々な操作がむずかしくて…その時代に即応していくって大変ですね。だから今日は本当に感謝してます。

LINE は向こうから来るものしか見てなかったから、今日は丁寧に教えてもらえてよかったです。覚えたつもりなんだけど、何もしないと元の木阿弥だから帰ったら頑張ってたくさん練習します。

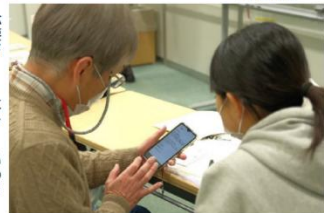
【その他】
・マンツーマンが良かった
・具体的な質問にも丁寧に答えてくれてよかった
・説明がとても分かりやすかった などなど…

学生ボランティアの感想

自分が担当した方は一人暮らしをされていて、スマホの事など相談できる人が周りにいないそうです。必要なアプリが多かったことも気になりました。高齢者が多い社会で、課題だと感じました。

普段あまりシニア世代の方と関わる機会がないので、1 時間半くらい使い方を教えたり、お話ししたりしてとても楽しかったです。私もわからない機能がありましたが、一緒に調べたりする時間も良かったです。

LINE の機能は使い慣れてわかってはいるつもりでも、いざ聞かれるとあれ？どうだった？となって、教えるのは難しいと感じました。あまり使っていないシニア世代の方だとちょっと難しいだろうと思いました。



なかなか関わる機会のない世代の交流のひとつの方法として、お互いに学び合う素敵な時間となりました！

ボラセンのやくわり



ボランティア・市民活動センター（通称：ボラセン）のやくわりには「ひろめる（啓発・普及、福祉教育の推進）」があります。「ふくし」とは「ふだんのくらしをいあわせに」すること。特定の誰か、だけでなく「みんながしあわせになれるように」取り組む活動です。障がいのある方は「不便」ではあるけれど、「不幸」ではないことも伝えながら一緒に学んでいます。

ボランティアのつどいNanmo

簡単なボランティア、一緒にしませんか？
ボランティアのつどい
Nanmo
※Nanmoとは「なんも」を考えないで、まずは参加してみてくださいという趣意です

毎月 **第1金曜日**
14:00～15:30 開催しています！
会場：中央区社会福祉協議会 交流スペース
(新海市中央区西臨海通 6 番町 909 Co-C.G.3F)

「ボランティアしてみようかな、でもいきなり人と会うのはちょっと苦手だし、心配だな」
「初めてボランティア活動に参加したい！簡単な作業を体験して慣れておきたいな」というあなた、
ボランティアのはじめの一步をNanmoで踏み出してみませんか？

募集人数 10名程度 募集対象 年齢、性別問いません

活動内容 封筒詰め作業、古切手の収集、折り紙制作など、簡単な作業ボランティアを行います。

お問合せ 申し込み まずは、お電話にてお問い合わせください。
新海市中央区社会福祉協議会 中央区ボランティア・市民活動センター
TEL: 025-210-8730 FAX: 025-210-8722

コミュニケーションに不安のある方や就労することが困難である方など、ボランティア活動や社会参加のきっかけをつくる場として毎月1回開催しています。

活動内容 封筒詰め作業、使用済み切手整理



にいがたし 元気力アップ サポーター募集!

施設などでサポーター活動を始めませんか?



社会福祉
法人

新潟市社会福祉協議会

65歳以上の方の社会参加活動!

にいがたし 元気力アップサポーターとは

市内の65歳以上の方が、介護施設などでのサポート活動を通じて、高齢者自身の介護予防の推進と、いきいきとした地域社会づくりを目的とした事業です。活動を行った場合にポイントを付与し、獲得したポイントに応じ、翌年度に最大5,000円の交付金を受け取る事ができます。

対象者

新潟市介護保険の第1号被保険者(65歳以上)で登録研修を受講された方(介護保険料の滞納がないことが条件となります。)

活動場所

特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム、デイサービスなど

活動内容

お茶出しや食堂内の配膳・下膳の補助、レクリエーション指導・補助、施設行事の手伝い・芸能披露、話し相手 など

ポイント付与の基準 (※1日当たり上限2ポイント)

30分以上
2時間未満



1ポイント
(100円)

2時間以上



2ポイント
(200円)

※お問い合わせ※

新潟市役所 介護保険課 TEL 025-226-1261(直通)

新潟市社会福祉協議会 TEL 025-243-4370(直通)

※お問い合わせ・お申し込み※

北区社会福祉協議会 TEL 025-386-2778

東区社会福祉協議会 TEL 025-272-7721

中央区社会福祉協議会 TEL 025-210-8720

江南区社会福祉協議会 TEL 025-385-4321

秋葉区社会福祉協議会 TEL 0250-24-8376

南区社会福祉協議会 TEL 025-373-3223

西区社会福祉協議会 TEL 025-211-1630

西蒲区社会福祉協議会 TEL 0256-73-3356

人と人をつなげる 中央区ボランティア・市民活動センター

ボランティア活動に「関心がある!」「参加したい!」「手伝ってほしい!」人たちの為の相談窓口です。
様々な情報を集め、皆さんのボランティア活動を応援しています。

ボランティア・市民活動センター

- ボランティアの相談、紹介
- 福祉教育への協力
- ボランティア講座の開催
- 情報提供
- 災害ボランティアセンターの設置

ボランティアを
頼みたい人



ボランティアを必要としていませんか?

ボランティアを
したい人



ボランティアに参加してみませんか?

(7)生活福祉資金貸付制度

生活福祉資金とは

低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯などを対象として、金融機関や、他の制度からの借入れが困難な世帯に生活福祉資金の貸付を行っています。

なお、この貸付はその世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的としており、申請から償還まで、地域の民生委員が関わります。(コロナ特例等を除く)

貸付種類

- 教育支援資金
- 福祉資金
- 総合支援資金
- 不動産担保型生活資金

➤ 例)

- ・ 大学、高校進学のための入学金、授業料
(教育支援資金 就学支度費、教育支援費)
- ・ 失業中の生活費 (総合支援資金 生活支援費)
- ・ 初任給までのつなぎ資金 (福祉費 緊急小口資金)
- ・ 失業給付支給までのつなぎ資金 (福祉費 緊急小口資金)

生活福祉資金 決定件数

資金の種類		相談件数	決定件数
福祉資金	福祉費	141	2
	緊急小口資金	351	0
教育支援資金	教育支援費	102	0
	就学支援費	97	0
総合支援資金	生活支援費	20	0
	住宅入居費	1	0
	一時生活再建費	2	0
不動産担保型生活資金	不動産担保型生活資金	8	0
	要保護世帯向け不動産担保型生活資金	7	0
特例貸付 (新型コロナ)	緊急小口資金	767	
	総合支援資金		
令和6年度(合計)		1496	2
令和5年度		569	16
令和4年度		950	293
令和3年度		3382	1434

生活福祉資金

➤ ただし…

- ・ 審査に時間がかかる
- ・ 追加提出書類が多い
- ・ 面談が必須
- ・ 世帯への貸付のため、家族の収入も確認する必要がある
- ・ 他制度優先
- ・ 必要最低限の貸付

申請者の負担になりやすい

生活福祉資金

- 社協がかかわる意味…
 - ・ 他の制度につなげる（生活保護等）
 - ・ 別の制度の紹介ができる
 - ・ お金の相談から別の困りごとが見えてくることもある（引きこもりの家族がいる等）

**「お金を貸す」ことがその世帯への
最善支援ではないかもしれない。**

生活福祉資金

地域でお困りの方がいらっしゃったら
中央区社会福祉協議会をご紹介ください。

(8)共同募金運動

共同募金の概要



共同募金とは

- 私たちが住んでいるこのまちには. . .

ひとり暮らしのお年寄りや、障がいのある人、子育て中の家庭など、支えを必要とする人たちがたくさん生活しています。

- 支えを必要とする人たちのために. . .

たとえば、高齢者への見守り訪問活動、障がいのある方の外出支援活動、子育てで悩んでいる家庭への相談活動など、さまざまな応援活動が行われています。



赤い羽根共同募金とは？

➤ 赤い羽根共同募金は. . .

支えを必要とする人たちに寄り添い、応援する様々な活動をしている団体へ、たくさんの人から寄せられた募金を、助成することで支えています。

募金運動期間 10月1日から12月31日まで

自治会・町内会長様を通じて各世帯の皆様へご協力をお願いしております。

※ 各自治会・町内会長様へは**9月ころ**、依頼のための資材をお送りさせていただいております。



歳末たすけあい募金とは？

- 歳末たすけあい募金は. . .
 - ◆ 年末や新年を機会とする地域の幅広い人々が参加する地域福祉活動
 - ◆ 地域の福祉ニーズをもつ方（世帯）への支援
 - ◆ たすけあいによるセーフティーネットの仕組みづくり
- 例：見守り訪問活動、地域交流行事への助成 など

募金運動期間 12月1日から12月31日まで

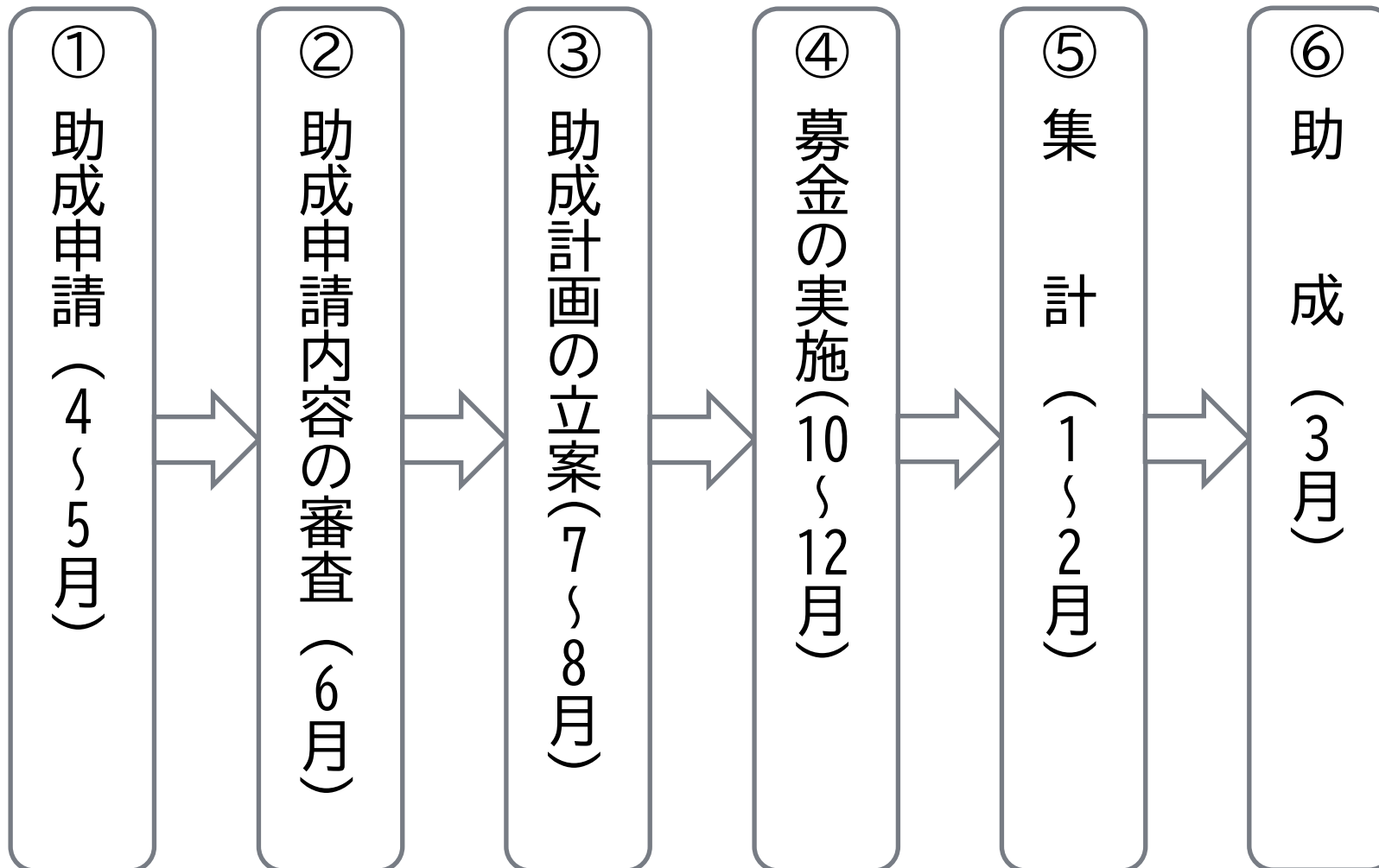


自治会・町内会長様を通じて各世帯の皆様へご協力をお願いしております。

- ※ 各自治会・町内会長様へは**11月ころ**、依頼のための資材をお送りさせていただいております。
- ※ ご協力いただいた「歳末たすけあい募金」は全て中央区内で実施する地域福祉推進活動のために活用されます。

どのように募金を集めているの？

➤ 共同募金の1年



年間の募金額

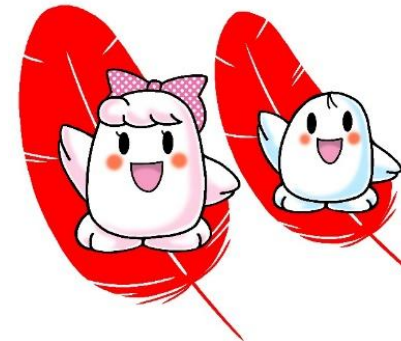
	R6募金額	対前年比
全国	16,521,896,591円	102.8%
新潟県	436,574,786円	103.4%
新潟市	96,870,359円	98.0%
中央区	18,982,879円	99.5%



共同募金の使いみち①

中央区社協 友愛訪問事業
歳末たすけあい事業
ボランティア市民活動育成事業

…など



共同募金の使いみち②

➤ 災害ボランティア・市民活動支援制度

被災地において被災を受けた方々の支援・救援活動を行うNPO・ボランティアグループおよび民間の災害ボランティアセンターなどへの活動資金助成を実施。

各都道府県共同募金会では、災害発生後、すぐに災害支援を行えるように、一般募金と歳末たすけあい募金を併せた募金実績額の3%を、災害等準備として積み立てています。

令和6年1月 新潟県新潟市西区



共同募金の使いみち③

➤ 公募型助成事業

地域における先駆的活動や、緊急即応事業を行う団体や、地域課題の解決のために新たな活動を支援し、新潟市の地域福祉の発展と「じぶんの町を良くするしくみ」づくりに寄与する。

助成対象団体

- (1) 社会福祉活動を行う民間の非営利団体（ボランティア団体含む）
- (2) 地域コミュニティ協議会
- (3) 自治会・町内会

助成対象事業

翌年度事業

- (A) 見守り事業
- (B) 生活支援に関する事業
- (C) 地域活動支援事業
- (D) 安心安全なまちづくり支援事業

助成の制限

1 事業 1 5 万円まで
※総事業費の 9 割以内で、総事業費の 1 割の自己負担が必要

申請例...

- ・見守りをするときのジャンパー
- ・防災訓練用の機材



ぜひご活用ください

最後に

75年以上たった今、社会が大きく変化する中で、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む、民間団体を支援する仕組みとして、運動を進めています。

赤い羽根共同募金は、市民自らの行動を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ。」です。

皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



新潟市中央区社会福祉協議会

2025年度版 助成の手引き



マスコットキャラクター
きらりん

ふれあい事業は多世代交流活動のみに変更になりました

すでにやっている

やってみたい！

助成金の対象になるかな？

活用できる団体	助成事業名	助成金額
自治会・町内会	ふれあい事業	多世代交流活動 上限 10,000円/回（年2回まで） 500世帯以上の自治会・町内会は15,000円/回
地区社協・コミ協 自治会・町内会 民協等団体	地域の茶の間 （いきいきサロン）事業	月1回 上限 30,000円 月2回 上限 60,000円 小規模 上限 18,000円
	子育てサロン事業	上限 30,000円
	子どもの居場所づくり 支援事業	運営費 上限 36,000円 立上げ費 上限 20,000円
地区社協	地域福祉活動計画推進 事業助成	上限 40,000円
地区社協・コミ協 自治会・町内会	歳末たすけあい事業	参集範囲により異なる
	緊急情報キット事業	配布するキットの内容により異なる

<相談受付窓口>

新潟市中央区社会福祉協議会

新潟市中央区西堀前通 6 番町 909 番地 C o - C. G. (コシジ) 3 階

TEL : 210-8720 FAX : 210-8722

事業を
始める前に

社協へ
お問い合わせ
ください。